平成 21 年度
新河岸川流域フォーラム開催報告
～ゲリラ豪雨からまちを守る、清流でまちを潤す～

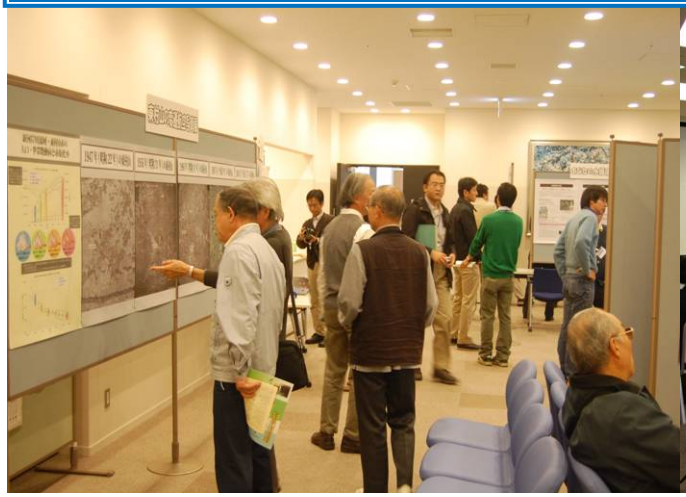

目　次

１．開催概要……1
２．第１部……5
３．第２部……8
４．体験イベント……14
５．パネル展示等……14
６．アンケート結果……17

新河岸川流域川づくり連絡会
新河岸川流域総合治水対策協議会

平成 21 年 11 月 14 日(土)開催

(1)開催概要

■開催日程：平成 21 年 11 月 14 日（土）10：00～16：45（受付９：30）

■開催場所：東村山市市民ステーション「サンパルネ」コンベンションホール

■主　　催：新河岸川流域川づくり連絡会、新河岸川流域総合治水対策協議会

■テ ー マ：「ゲリラ豪雨からまちを守る、清流でまちを潤す」

■趣　　旨：東京都と埼玉県にまたがる新河岸川流域は、都心から近いこともあり、首都圏のベッドタウンとして急速な都市化が進み、かつてあった雑木林や畑地は宅地や道路などに変わってしまいました。
このような急速な都市化によって、雨水は地面にあまりしみこまずに、側溝や下水道から一気に川に流れだすようになってしまい、新河岸川流域ではまちの中が水に浸かる被害が過去に何度も起こっています。河川や下水道の整備も進めていますが、都市化のスピードには追いつけず、また近年では「ゲリラ豪雨」と呼ばれる局所的な集中豪雨も頻発していることから、水害が発生する危険性はさらに高まっています。また一方で、豊富な湧水によって流れを形成していた河川の流量も減少し、生態系や親水空間へも悪影響を与え、水循環が悪化しています。
これらの問題に対し河川を整備するだけでは解決できないことから、まちの中で少しでも雨水をためて土にしみこませることや、緑地・農地を保全しながら増やしていくことで、ゲリラ豪雨などの水害からまちを守り、清流によってまちを潤す「総合治水対策」や「水循環再生」の取り組みを進めています。
平成２１年度の新河岸川流域フォーラムは、これらの行政や市民による取り組みについて、流域のみなさんと一緒に考え、行動を起こしていくことを目的に開催しました。

■参 加 者：

一　　般	109 名	
関 係 者	22 名	
・荒川下流河川事務所	２名	
・東村山市	４名	⇒　131 名
・ウォーキングガイド	５名	
・発表関係者	７名	
・運営関係者	４名	
スタッフ	10 名	

■属　　性：

（アンケートより記載）

住まい

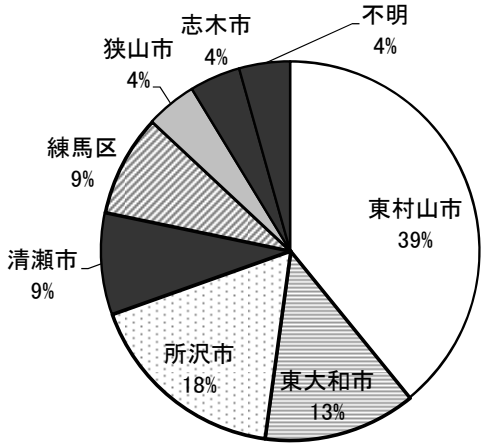

性別

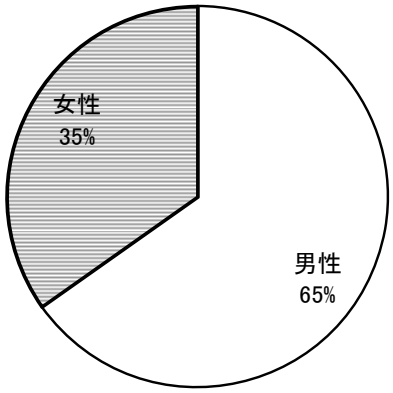

年齢

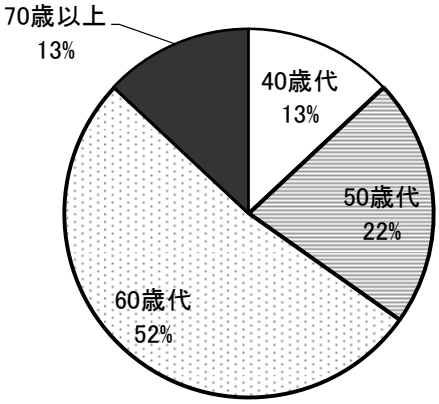

メンバー

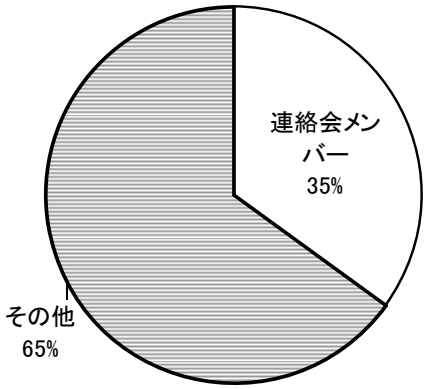

市民活動参加

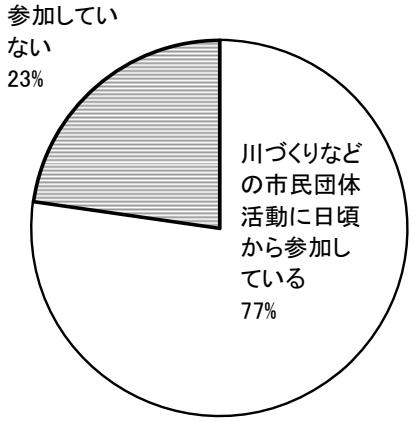

※グラフはアンケート結果より(n=23)

■プログラム

	時間	内容
	9:30～10:00	受付
	10:00	開会
	10:00～10:10	あいさつ　国土交通省荒川下流河川事務所
	10:10～10:15	ウォーキングの説明
第1部	10:15～12:00	◆ウォーキング ※雨天のため、一部ルートを変更して実施しました。
	12:00～13:00	昼休み・パネルセッション
第2部	13:00～13:10	あいさつ 東村山市　渡部　尚　市長
	13:10～14:35	■講演 「最近の豪雨災害に学ぶこれからの地域防災」 群馬大学大学院工学研究科社会環境デザイン工学専攻 片田　敏孝　教授
	14:35～14:50	休憩
	14:50～15:20	■発表　＜流域の変遷と浸水被害について＞ 「市街化と東村山市の変遷」　東村山ふるさと歴史館 「過去の水害・水害への備え」　東村山市消防団長 「雨水浸透施設を知っていますか？」　東村山市管工事組合
	15:20～15:30	休憩
	15:30～16:45	■発表　＜浸水対策や水循環再生への取り組み＞ 「新河岸川流域における総合治水対策」　国土交通省荒川下流河川事務所 「白子川で取り組む豪雨対策について」　東京都建設局河川部計画課 「埼玉県における流域対策について」　埼玉県県土整備部河川砂防課 「北川流域の環境復元の現状と課題」　北川かっぱの会 「空堀川に流れを！」　NPO法人空堀川に清流を取り戻す会
	16：45	総括・閉会

所要時間：全体　６時間45分（第１部　約２時間、第２部　３時間45分）

■会場

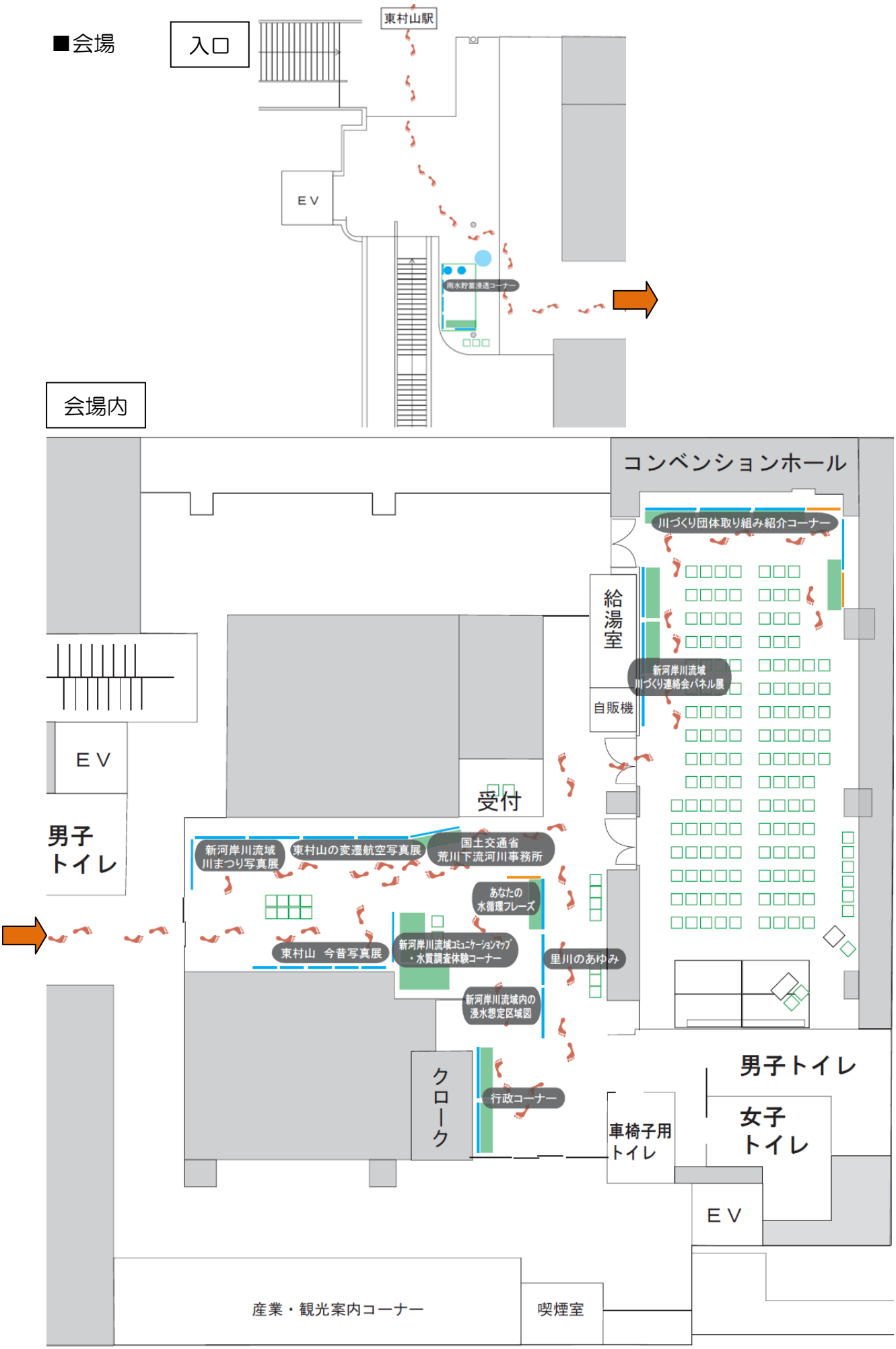
入口
東村山駅
ＥＶ
雨水貯蓄浸透コーナー
会場内
コンベンションホール
川づくり団体取り組み紹介コーナー
給湯室
新河岸川流域
川づくり連絡会パネル展
自販機
ＥＶ
受付
男子
トイレ
新河岸川流域
川まつり写真展
東村山の変遷航空写真展
国土交通省
荒川下流河川事務所
あなたの
水循環フレーズ
東村山　今昔写真展
新河岸川流域コミュニケーションマップ
・水質調査体験コーナー
里川のあゆみ
新河岸川流域内の
浸水想定区域図
クローク
行政コーナー
男子トイレ
女子
トイレ
車椅子用
トイレ
ＥＶ
産業・観光案内コーナー
喫煙室

（2） 第１部

■開会挨拶

フォーラムの開会にあたり、国土交通省荒下流河川事務所　総合治水係長よりご挨拶をいただきました。

ウォーキング

水循環における課題や課題解決に向けた取り組みなどを、現地を見て知っていただく企画として、２つのルートでウォーキングを開催しました。前半は雨に降られる時間帯もありましたが、ほぼ予定通りのルートを歩き、見学ポイントでは説明者への質問なども活発に行われていました。

■ルートマップ

■空堀川ルート（説明者：NPO 法人空堀川に清流を取り戻す会）

見学ポイント	見学の様子	説明要旨
桜並木・ワンド・ビオトープ		浄水橋の下流部から馬頭橋までの間を「子供の水辺」再発見プロジェクトによってワンド（魚が出入りできる入江）を作るなど、子供たちと遊べる空間を整備している。カワセミやアオサギも来るようになった。整備で刈った草で堆肥を作って配ったりもしている。
雨水貯留浸透施設		透水性のインターロッキングブロック舗装の下に、旧川の護岸を利用して、水がたまる施設を作った。雨が降ると陸橋の水と歩道の水が浸み込んできて空堀川に流れ出る。空堀川のあちこちに作れば川の水量が確保できるのではないかと思う。
からぼり広場 子どもの水辺 WAKUWAKU ひろば		浄水橋上下流部は子どもの「水辺 WAKUWAKU ひろば」として、子供たちが安心で安全に遊びながら学べるように、市民と行政が連携して管理を行っている。高水敷きの一部は「からぼり広場」と呼ばれ、ここで植物調査や川まつりも行っている。看板を設置して子どもの広場として明示している。
空堀川の旧河道		改修前の空堀川は幅約 9m（低水路幅 3m）の三面コンクリート張りで、武蔵村山から清瀬の合流点まで同じ幅だった。昭和 46 年の都市計画決定により、1 時間あたり 50 ミリ降雨対応の水が流れるよう計画され、現在の河道になった。旧河道用地の利用法は未定。

■北山公園ルート（説明者：北川かっぱの会）

見学ポイント	見学の様子	説明要旨
弁天池公園		昭和 51 年の都市計画で弁財天を生かすかたちで公園として整備された。水源が湧水になっている。柳瀬川流域で 50 か所の湧水がある。8 月の湧水調査では 1 分間に 18 リットルの湧出があるが、水質はあまり良くない。ブラックバスの問題もある。
北山公園		北川は、国・都・市の補助を得てコンクリート護岸をはがして自然護岸に戻し、粗石付き双斜曲面式全断面魚道を整備した。ザリガニをとったりすることが自由にできるようになった。近年ではアユやモクズガニも目撃されている。北川は水量が少なく、一部で水質が良くない箇所がある。
八国山緑地		八国山の谷部には池が二つある。元はため池で北山公園にあった農地へここから水を引いていたと思われる。近年相続に関連して農地が減少しているので、樹林を保全する活動が重要となっている。鳥は 60 種位を確認していて、日本有数のバードウォッチングのポイントでもある。
正福寺		正福寺の地蔵堂は、東京都内で唯一の国宝建築物である。1407 年の建立。地蔵堂には小さいお地蔵さんが多数祀られている。11 月 3 日に御開帳される。お寺のそばには災害用の井戸もある。

(3) 第2部

■市長挨拶

第 2 部の開始にあたって、東村山市　渡部尚市長よりご挨拶をいただきました。

空堀川の河川改修の経緯や、瀬切れを起こすようになった現状などを踏まえ、流域団体の紹介などもありました。

講 演

■「最近の豪雨災害に学ぶこれからの地域防災」

群馬大学大学院工学研究科社会環境デザイン工学専攻　片田 敏孝 教授

「最近の豪雨災害に学ぶこれからの地域防災」と題して、群馬大学大学院工学研究科社会環境デザイン工学専攻（災害社会工学研究室）　片田敏孝教授よりご講演をいただきました。講演では、最近のゲリラ豪雨や巨大な台風によって引き起こされている災害事例を紹介しながら、過渡期を迎えた防災行政の状況と、災害から自分の命を守るため地域や個人がどうすべきかなど、これからの防災の考え方についてのお話がありました。詳しく検証された事例と防災概念のわかりやすい説明に、参加者も熱心に聞き入っていました。講演終了後、参加者との質疑応答がありました。

≪講演内容の要旨≫

○最近の台風の巨大化やスコールのようなゲリラ豪雨は、地球温暖化による気候変動に伴うものだと思われる。

○北半球の平均気温は、石炭を使い始めた1900年頃と石油を使い始めた1960年頃に急激な上昇を見せている。今後対策をしない場合、2100年には4℃上がると予想されている。

○平成20年7月・神戸市都賀川の水難事故の事例：都賀川は長さ1,790mの小さい川で、一部親水公園として川へ下りられるように整備がされおり、水難事故があった日も多くの住民が遊びに来ていた。そこで10分間に21ミリの豪雨があり、川の水位が瞬間的に134ｃｍ上がった。激しい雨により発生した鉄砲水により60名が流され、そのうち5名の幼い命が奪われた。

○平成20年8月岡崎水害の事例から：地域特性や居住特性を考慮せずに地域一律に発令される現行の避難勧告制度には限界がある。このため、市民には３つの条件①立地場所 ②家屋の構造③家族の条件（災害弱者など）を考えて個人で判断をすることが求められる。

○平成21年8月の兵庫県佐用町の災害事例：この地域は平成16年の災害による激甚災害対策特別緊急事業で対応がされていたが、このときはそれを上回る降雨だった。どこにでもあるような用水路で12名が流され、このうち９名が亡くなっている。現場は、広い田んぼを緩やかに流れてきた水が狭い道路下の暗渠部分で急に速くなっている場所だった。夜の21時20分の避難勧告前に自主避難を始めた家族は、避難所へ向かうため現場を通過しようとした。道路にあふれた現場付近の水位は足のくるぶしくらいまであったが、家族はそのまま通過しようとし、現場に差し掛かったところで流された。防災意識が高い地域で、万全を期した行動が事故を招いた。
10世帯のうち6世帯は水が出ているということで引き返している。避難イコール避難所へ行くことという画一的な防災教育に落とし穴がある。災いをやり過ごす知恵を個々人が身に着けることが大事ではないか。

○平成21年7月の山口県防府市老人福祉施設の災害事例：イエローゾーン（土砂災害警戒区域）に入っている地域で土石流が発生し、１７人が亡くなった。鉄筋コンクリートなら２階に上がっていれば大丈夫だったはずで、「２階に上がる」という知恵があるかどうかで生死を分けることになる。

○災害対策基本法は、50年前の伊勢湾台風の２年後、1961年に制定された。災害対策基本法では、防災は行政にその責務があると定められており、ハード対策やソフト対策の整備が不十分であった当時としては、そのような体制は必要なことであったと思う。そのおかげで、近年では阪神淡路大震災を除いて数千人規模の犠牲者をだすような災害は起きていない。災害対策基本法は数千人規模の被害者を数百人に減らすことにおいて、わが国の防災に多大な貢献をしたといえよう。しかし、残り数百人の犠牲者をゼロにすることにおいて限界が生じてきている状況であり、今後はこの数百人を如何にゼロにするかが課題である。

○平成16 年7月豪雨での新潟県三条市の事例：豪雨によって日本海岸の中小河川の多くが氾濫した。事態の進展が早く、行政が適切に情報をだせなかったため、「情報が来るより先に水が来た」、「避難をしなかったため死にそうな目にあった」と住民は怒っていた。しかし、こうした住民の意見は、「浸水していたとしても避難情報なければ避難できない」というほど、避難の意思決定など防災に対して行政依存状態にあることが根底にあるために出てきたものである。防災は行政がやるもの、情報はもらうもの、安全は確保してもらうもの、という意識が、災害対策基本法による行政主導の防災により醸成された結果であるといえよう。

○「自助・共助・公助」の考え方として、現在は公助に限界があるから仕方なく自助をするというのは受け身の自助でしかない。主体的な自助は、自分の命や家族の命は自分が守りたい、地域の安全は自分たちが守りたい、という欲求をともなうものである。受け身の自助では、メッセージの裏側にあるメタメッセージが卓越し、避難勧告であれば「避難勧告が出たら逃げる」を「避難勧告が出なかったら逃げなくてよい」と解釈してしまうだろう。主体的な自助・内発的な自助を伴う住民は、主体的な行動を導き、自ら災いをやり過ごす知恵を学びとることができるであろう。

○平成19年9月台風9号の群馬県南牧村の対応事例：日本一の高齢化率の村が台風に襲われた。行政は当面の急場を地域で凌いでもらうように有線放送で連絡することだった。高齢者が避難所まで行くのは危険という判断で、あえて避難勧告を出さなかった。

一方の住民は、近所の人に麻袋で土嚢を作ってもらって川沿いの家に備えたり、川近くの住民を軽トラで高台の自分の家に避難させたりと、ご近所同士で助け合っていた。その結果、地域の至るところで土砂災害は発生していたものの犠牲者はゼロだった。行政の担当者も住民もほとんどが顔見知りだからこそできた対応だった。

〇居安思危(こあんしき)とは、安きに居(あ)りて危うきを思う。安き今だからこそ、危うきを思うことができる、危うきを思うからこそ備えをすることができる。大きな自然の恵みを享受することは大きな自然の振る舞いにつきあうことである。大きな災いをやり過ごす知恵こそがこれから求められる防災のあり方ではないか。

≪質疑応答≫

Q：佐用町の災害現場は、河川が水を流せなくなり田んぼに流れ込んだものか？

A：河川の水は田んぼ流れ込み、現場付近では暗渠と、流れきれない分はその上の道路の低い部分を流れていた。

Q：なぜくるぶし程度の水位で流されたのか？

A：流れが速い場合には、水位が低い場合でも足をすくわれることがある。また、泥水では足元が見えないため、蓋の開いたマンホールへ落下する被害も出ており、浸水したところを移動することは大変危険である。

Q：都賀川の例では背後に六甲山があり、急勾配な地形のために雨が鉄砲水になった状況があるようだが、地形の異なる新河岸流域も降雨後数分で鉄砲水なるような状況はあり得るか？

A：都賀川ほどではないにせよ、市街化率51％の状況でアスファルトを流れた雨水が一気に河川に流れ込むことを考えると、増水など事態の進展は早いだろう。

Q：一般に自助・共助・公助の比率はどの程度か？防災の教育や災害発生後の対応・処理を考えると行政の役割・責任がもっと重いのではないかと感じたが？

A：比率は10:10:10でみんながんばるということだと思う。「誰がやるべきか」ということではなく、「誰ならできるか」ということを考えることが重要。

発 表

■流域の変遷と浸水被害について

「市街化と東村山市の変遷」　東村山ふるさと歴史館

・東村山市は北側に狭山丘陵があり北川・前川が流れる。丘陵からの湧水や溜池で谷や田が広がり、江戸時代以前から人が居住していた地域であった。
・南側（小平市）には青梅街道が通り交通の要衝であった。
・江戸時代に行われた新田開発や野火止用水の開削などの影響で、次第に市の南側も開発が進み、それにあわせて人家も増えていった。
・戦後までは農地がかなり多かった。農地は畑が多く、主な作物は麦と甘藷（サツマイモ）だった。農家には屋敷林があり、風から家を守っていた。
・昭和 30 年頃から、徐々に市街化が進行し、人口も増え、公団住宅・都営住宅・浄水場等ができた。このころから農地は減少をはじめる。
・昭和 30～40 年代にかけて本格的なベッドタウン化が始まり人口も急激に増えた。昭和 30 年には３万５千人だった人口が昭和 40 年には７万人になった。市街化が進み、緑地は大幅に減少したが、現在でも狭山丘陵や小平霊園・全生園には広い緑が残っている。

「過去の水害・水害への備え」　東村山市消防団長

・消防団は、昭和 23 年に自治体消防組織として各市町村に設置され、消防・水防・震災対策・応急対策の４つに対応する。
・５月に空堀川で東村山市総合水防演習が行われた。市長を本部長とし、防火女性の会・ボランティア・消防署が協力し合って地域防災力の向上を図った。地域の人を含め 280 名が参加した。
・消防団の総合水防演習では７個分団 135 名が参加し、色々な工法を演習、進行状況を確認した。
・自助・共助・公助を総合的に実施し、水防に加えて地震対策も重要である。地域の住民の状況をお互いに知っておくなど地域でできることができることをしておくのが必要で、自助を消防団とともに学んで欲しい。

「雨水浸透施設を知っていますか？」　東村山市管工事組合

・一般家庭の屋根から下水管に流れる水は、川を溢れさせる一因となっている。
・雨水浸透マスは、縦樋から雨水をマスに溜めて地下に浸透させる設備である。
・東村山市は下水道整備が分流式になっている個所があるので下水道に雨水を流せず宅地内処理をしなければならない。
・浸透マスの取り付け工事は、深さ 65ｃｍ、幅 50ｃｍを掘削し、透水シートと粒のそろった石を敷きつめ、雨樋をつなぐというもの。
・雨水浸透施設の PR のため、市内駅前でくらしのゆとり相談会を開催している。
・市内で 20 社が会員となっており、丁寧に施工できる会員ばかりなので、是非この機会に雨水浸透マスの設置をして欲しい。

■浸水対策や水循環再生への取り組み

「新河岸川流域における総合治水対策」	国土交通省荒川下流河川事務所

・新河岸川流域は東京都と埼玉県が管理しているため、都県と協議しながら計画を作っている。
・流域８割武蔵野台地で２割川沿い低地なので川沿いに水が集まる。
・昭和 36 年から平成 21 年までに人口がほぼ倍増している。近年では、人口増加率は減少しているが、世帯あたりの人数が減少し核家族が増加していることから、市街化率は増加し続けている。
・緑地が減少し、道路が舗装されたので地下に雨水が浸透せず、河川に直接水が流れ込み浸水被害が多発するようになった。
・昭和 57 年に新河岸川流域整備計画を策定した。計画では、街の中に調節池を設ける、雨水浸透施設を公共施設・住宅に設置を進めている。

「白子川で取り組む豪雨対策について」	東京都建設局河川部計画課

・平成 19 年８月に都では「水害から都民の生命身体を守る」・「出水時も必要不可欠な都市機能を確保する」・「水害による財産被害を軽減する」という３項目を目的として豪雨対策基本方針を策定した。基本方針では、豪雨対策を促進するエリアを７か所選定している。
・10 年後の目標として、流域対策では時間５５ミリ降雨までの床上浸水等を防止する。時間 5 ミリ降雨分を流域対策で、時間 50 ミリ降雨分を河川･下水道施設とし、「流下＋貯留」で対応する。
・ソフト対策として、情報提供の充実、避難体制の確立をする。
・長期見通しでは時間 60 ミリ降雨までの浸水を解消し、時間 75 ミリ降雨までは床上浸水等を防止する。（浸透マス設置などの流域対策で 10 ミリ+流下対策で 50 ミリ+貯留とまちづくりの工夫で 15 ミリ）
・11 月 12 日に対策を促進するエリアのうち５流域の豪雨対策計画を公表した。白子川流域では 10 年間で護岸の改修・調節池の整備・下水道からの放流量を増やす他、上中流の比丘尼橋付近に白子川地下調節池（21 万ｔ）を整備する計画である。

「埼玉県における流域対策について」	埼玉県県土整備部河川砂防課

・埼玉県は流域対策として「学校（公園）貯留浸透施設の整備」「各戸貯留浸透施設の整備」「１ha 以上の開発行為における流出抑制（調節池の設置）」の３つを行っている。
・県立高校、県営公園において貯留施設を整備（新河岸川、中川・綾瀬川流域で実施）し、学校のグラウンドに 10ｃｍから 30ｃｍの雨水を溜めている。これまでに 363 校で 78 万ｔ分を設置。雨が止んだら 12 時間から 24 時間で水がはけるように設計してあるが、最近の降雨状況では 24 時間ではけないほど溜まる時もある。
・各戸貯留浸透施設では、東川・不老川の全流域、新河岸川の一部でその流域内の既存の住宅が浸透マスをつける際の費用を県で全額負担している。年間約 200 基、これまでに約 12,700 基設置し、今年度も 100～200 基を予定している。
・開発行為における流出抑制施設では、１ha 以上の開発行為に対して雨水流出抑制施設の設置を義務化（昭和 48 年から指導　平成 18 年 10 月に条例化：全国初）している。県内を県北・県南・秩父の３つのエリアに分けてそれぞれ流出抑制量を決めている。
・流域対策の浸透施設や開発調節池は、豪雨時の河川の負荷を減らすとともに平常時の流量確保にも有効である。

「北川流域の環境復元の現状と課題」	北川かっぱの会

・北川かっぱの会は八国山・北山公園の一体の緑の保全と北川の清流復活を目指し、春、秋、年２回の川そうじや「北山わんぱく夏まつり」を市と協働で開催している。
・平成 10 年には北川の復元プラン「未来の川へ」を発行し、北川の自然護岸化、粗石付き双斜曲面式全断面魚道を実現した。
・定期的な環境調査を実施しており、オオクチバスが増えていることや湧水が枯渇しつつあることを懸念している。
・今後は、流域の緑地の保全、北川を軸にしたみどりのネットワーク化を行い、鳥や昆虫等が往来しやすい道をつくっていきたい。

「空堀川に流れを！」	NPO 法人空堀川に清流を取り戻す会

・空堀川は、都市計画決定による河川改修でまっすぐな川になった。下流側からは瀬切れが進行している。
・空堀川は半世紀前から河川整備が行われているが、流量確保の面での整備は十分ではない。
・水需要は減ってきているはずで、東京都では 200 万m^3の水が余っている。
・朝霞水路から新河岸川に流している水量を原水連絡管に乗せて空堀川までもって来る、清瀬水再生センターが柳瀬川に流している水のうち１万ｔを空堀川にもって来る、東村山浄水場で余っている分の水を空堀川に流す、など様々な方法で空堀川の流量を確保する請願を出しているが、いずれも実現していない。

■総 括　　NPO 法人空堀川に清流を取り戻す会

災害情報専門の先生からのお話を聞いて考えたいことがたくさんあった。「主体的な自助意思」「災害をやり過ごす知恵」という二つの言葉に希望が湧いてくるような気がした。

空堀川に清流をとり戻りたいという情熱的なお話では、遠くから引いてきた水を川に流す方法も考えてみるべきではないかと思った。

歴史についてのお話や雨水貯留施設についてのお話がとても興味深かった。

これからもゲリラ豪雨は頻繁に起こると思われるので、流域に住むものとしてみなさんと力を合わせていきたい。

（4） 体験企画

■水質調査体験

■雨水浸透マス模型の実演

■水質調査マップ

■柳瀬川流域コミュニケーションマップ

（5） 展示企画

流域内の行政、市民団体などによる、さまざまな取り組みを紹介するパネルや模型などの展示、広報誌やチラシの配架をしていただきました。

NPO 法人空堀川に
清流を取り戻す会

空堀川を考える会

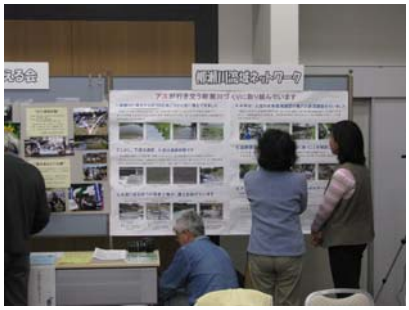

柳瀬川流域ネットワーク

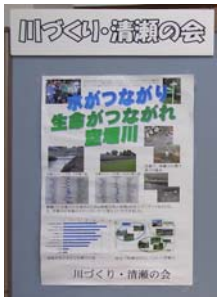

川づくり・清瀬の会

和光自然環境を守る会

ところざわ倶楽部
地域の自然

白子川源流・水辺の会

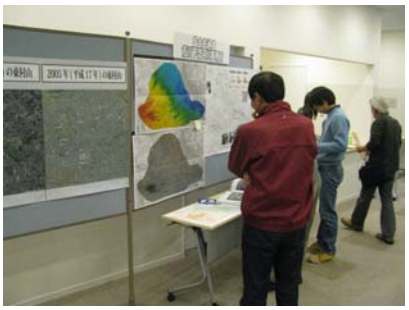

国土交通省
荒川下流河川事務所

自治体パンフレット
（東村山市パネル含む）

東村山今昔写真展

東村山の変遷航空写真展

あなたの水循環フレーズ

新河岸川流域内の
浸水想定区域図

新河岸川流域
川まつり写真展

里川のあゆみ

新河岸川流域
川づくり連絡会

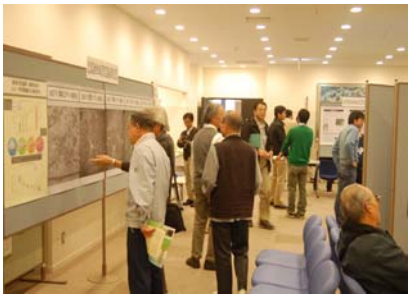

会場内の様子

会場内の様子

【水質調査結果】

	COD	PH	透視度
空堀川空堀広場	6mg/L	7.5	40cm
空堀川最下流	5mg/L	7.5	65cm
柳瀬川金山橋	5mg/L	7.0	70cm
南沢湧水	0mg/L	6.5	-
落合川	5mg/L	7.0	-
新河岸川志茂	5mg/L	7.0	37cm
空堀川最下流	5mg/L	7.5	65cm

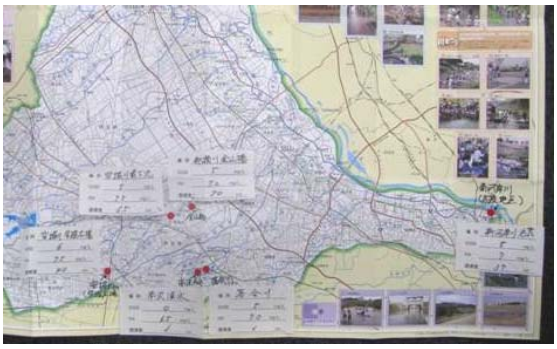

【里川のあゆみ　投票結果（平成 20 年 11 月～現在）】

これまでの投票総数が最も多かった切り絵は、以下の３点でした。

２号「ヤマセミ」

18 号「ふね」

30 号「きつね」

(6) アンケート結果

問１　開催案内について教えてください。

問 1-1 「新河岸川流域フォーラム」の開催をどのようにして知りましたか？(複数回答可) (n=25)

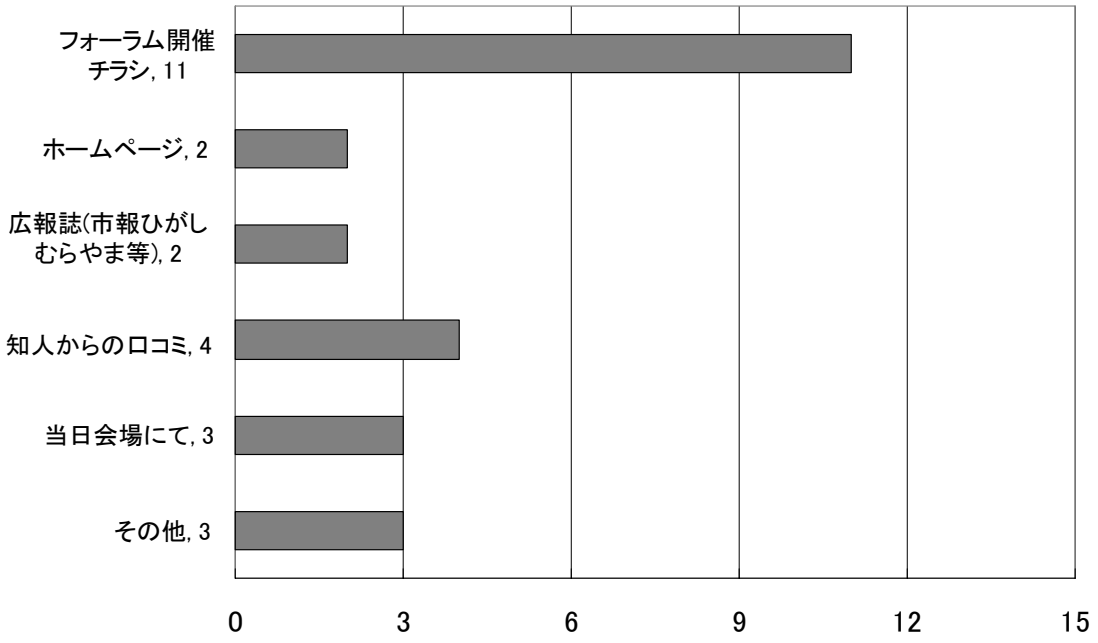

問 1-2 今回のフォーラムのチラシをどこで手に入れましたか？(複数回答可)(n=14)

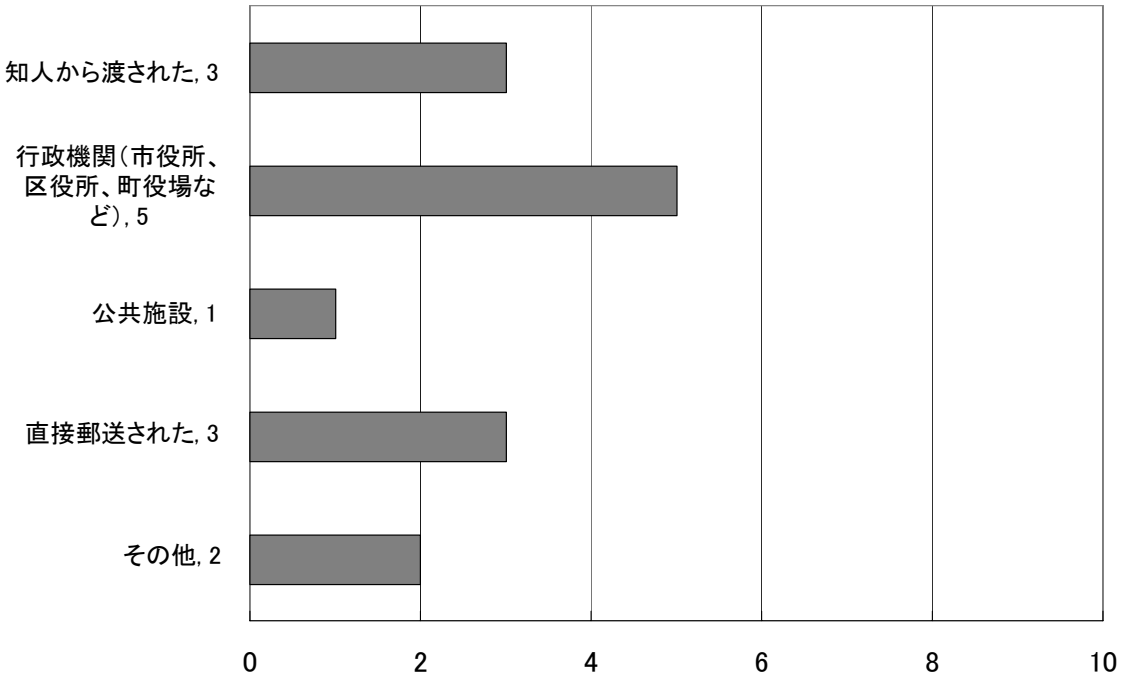

「チラシ」が最も多く、次いで「知人からの口コミ」となりました。「チラシ」の入手先は「行政機関」が最も多いものの、「ホームページ」や「広報誌」による参加者があることから、様々な情報媒体による開催案内をする必要があります。

問２　今回の新河岸川流域フォーラムについて教えてください。

問 2-1　今回のフォーラムに参加されてどう思われましたか？(n=23)

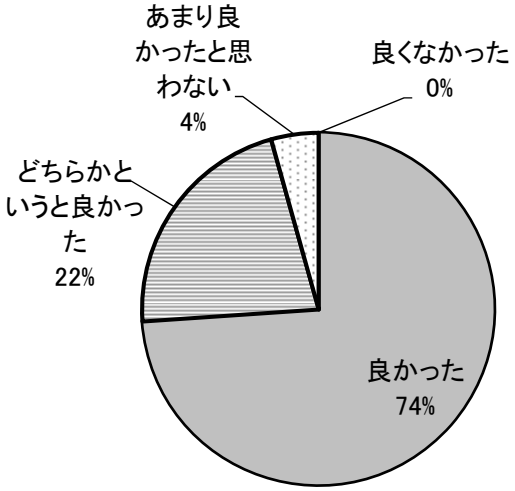

ほとんどの方に「良かった・どちらかというと良かった」という回答をいただいたことから、全体的な企画については満足していただいたと考えられます。

問 2-2　今回のフォーラムに参加されて、以下の各項目における重要性や知識の理解はどの程度深まりましたか？(n=23)

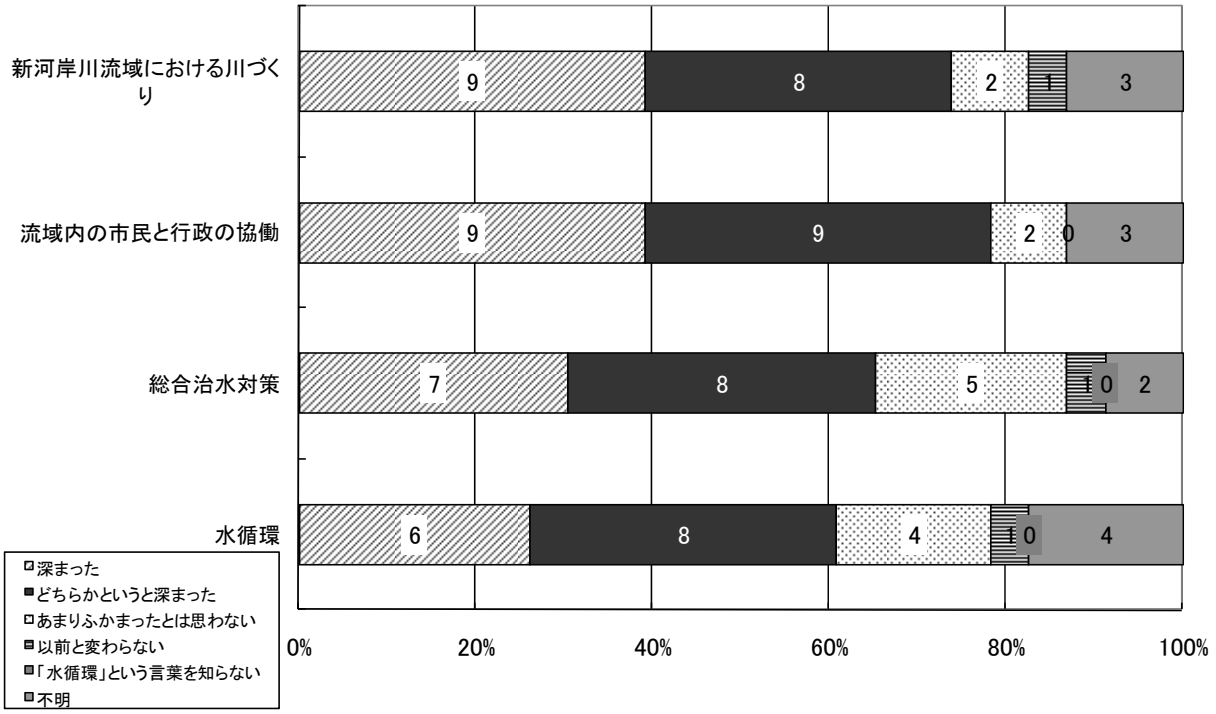

全ての項目について「深まった」「どちらかというと深まった」が 60%を越えていますが、一方で「あまり深まったとは思わない」「以前と変らない」という回答もあることから、重要性や知識の理解を深めてもらうための情報提供を継続する必要があると考えられます。

問 2-3　問 2-2 の項目について知ったことをあなたが他人に伝える場合、どのような人たちに広げることができそうですか？(n=21)

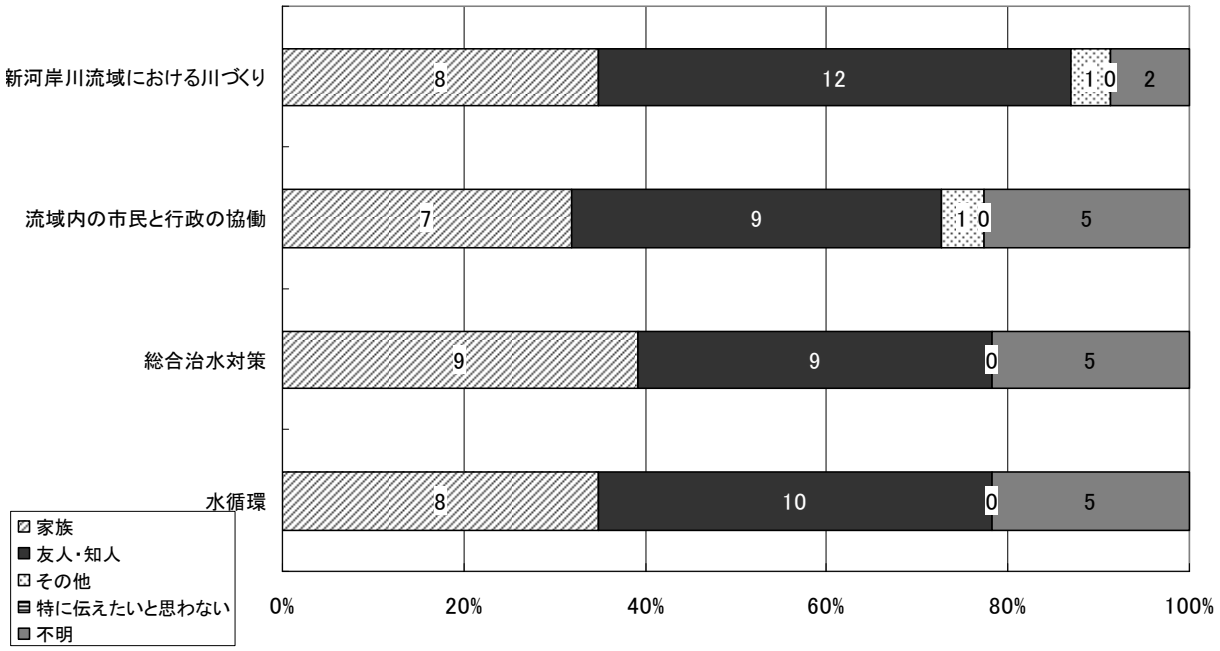

「家族」、「友人・知人」が 60%を越える結果となっており、新たなターゲットへ情報提供することでさらに広がることが考えられます。

問 2-4　今回のフォーラムでどの企画が一番印象に残っていますか？(複数回答可)(n=55)

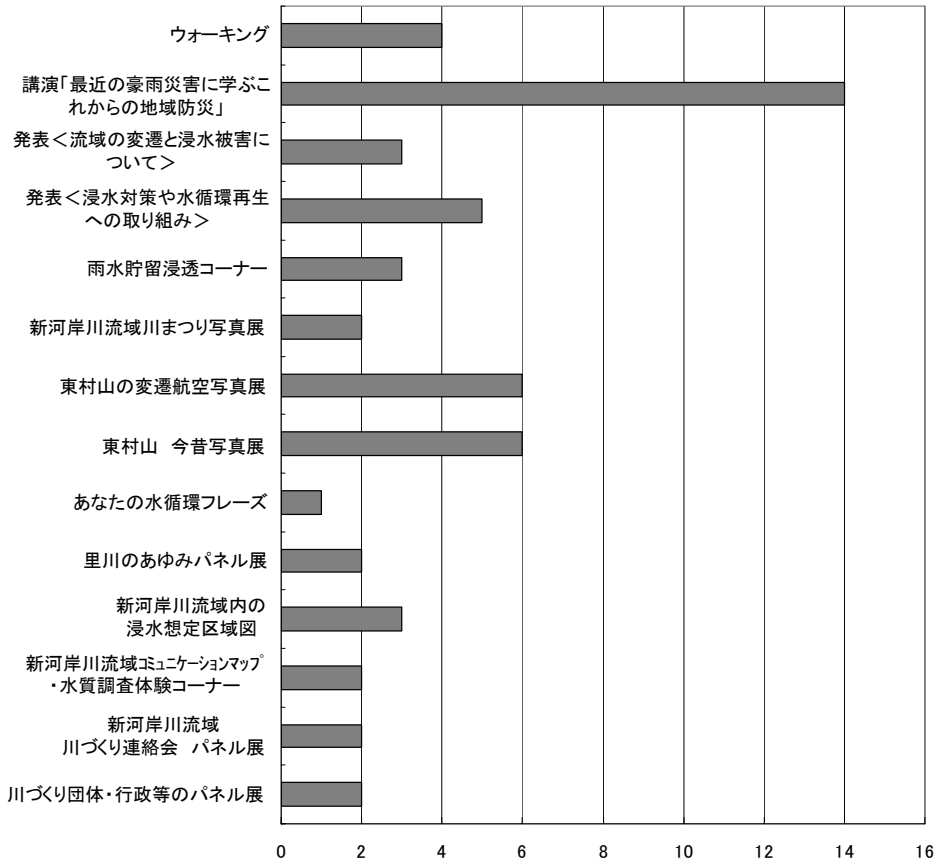

講演「最近の豪雨災害に学ぶこれからの地域防災」が最も多く、次いで「東村山の変遷航空写真」、「東村山　今昔写真展」となり、タイムリーな話題や地域に関する情報について参加者の興味が高くなっていると考えられます。

問３　本日のフォーラム全体に関するご意見ご感想や、今後のフォーラムで取り上げてほしいテーマなどについてご自由にお書きください。

【主な意見】

○ 今日はとてもいいお話ばかり、片田先生の事例、最近の水害、水難事故の原因結果などスクリーンを通しての説明で、とても勉強になりました。
○ 今日ウォーキングの東村山は緑が多くてすばらしく思いました。
○ 水の恐さを疑似体験など、何かの方法で子供達にも伝えたい。
○ 誰ならできるかを考えるという意見に同感です。
○ 行政の方にもたくさん参加してほしいと思いました。
○ 雨水貯留浸透コーナーが今日は入口でよかった。
○ 総合治水対策とダム建設についても情報ほしかった。
○ 浸透についての係数や値を知りたい。